

平成 30 年度 第 2 回 取締役会 議事録

(株)掛川電気引込工事センター

1. 招集年月日 平成 30 年 8 月 21 日
2. 開催日時及び場所 平成 30 年 9 月 7 日 取締役会 16:00～16:40
掛川市久保 2 丁目 2 番 1 4 号 掛川電気会館 大会議室
3. 取締役の数及び出席取締役の数
6 名 出席取締役 5 名
4. 出席取締役の氏名
鈴木通之、松田良克、河原崎真義、内田喜久、市川良一 << 欠席者: 中根正太郎 >>
5. 出席監事の氏名
無し
6. その他の出席者氏名
事務長 水野智義
7. 議長の氏名
鈴木通之
8. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
■第 1 号、2 号、3 号、7 号、11 号、12 号、13 号のそれぞれの議案は
出席取締役全員の賛成により、可決承認された。

定刻、鈴木代表取締役社長が議長席について開会する旨を述べて議事に入った。

議長は先ず事務長に会議の進行を委任した。

これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議を開始した。

II. 議題審議

第 1 号議案: 技術研修会について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

(県)協力会から 9 月末までに標題の実施項目が届きますので

次回の取締役会において実施内容を決定します。

例年とおりの見込み。

第 2 号議案: センターの基本理念・社是・運営方針などについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

- 株式会社の経営とは業務の執行を管理監督し、株主の利益になる様に戦略を策定し組織の進むべき方向を確実に示す事により、コーポレートガバナンスの重要な役割を果たす。
先ずは企業理念(基本理念・社是・運営方針)の策定が早急に必要です。
- 株式会社に組織変更になったので、標題の定義を取締役全員が今月末までに作成し事務長に提出する。
スピーディーに次回の会議において議論します。
特に、自ら取締役に立候補された方は強い使命・役割として作成をお願いします。

第 3 号議案：認定訓練について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

日程変更される方は変更希望者が相手に了承をもらい事務長まで連絡する。

- 今年度の実施内容を別紙のように作成しました。

内容を確認いただき、本日決定したいと思います。

また、技能認定委員会(旧、技術指導委員会)の市川委員長は6月22日に提示した昇柱訓練チェック票と技能判定点検票について、委員の見直し結果の改定書類を事務長に10月25日までに提出して下さい。

第 4 号議案：配電委託工事実施細目について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。

メールにて送付しましたが、必要事項をBL会にて周知徹底をお願い致します。

第 5 号議案：臨時社員総会の結果について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。

- 原案とおりに可決承認されましたので、各取締役は9月14日(金)に提出締め切りの組織変更計画書を各事業所が遅滞なく提出できるようにBLでのフォロー推進をお願いします。

第 6 号議案：役員会名簿について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。

- 9月1日付の新役員会組織名簿を別紙のように作成しました。

今後の活動のメンバーですので、ご確認願います。

第 7 号議案：センター会議について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

- 今後、センター会議への出席は鈴木代表取締役社長と河原崎常務取締役が出席して業務執行を管理・監督する。

第 8 号議案：絶縁用保護具・防具の耐電圧試験の実施について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。

全会員様へFAX済み、事業委員会メンバーに支援のFAX済みです。

以下の日程で実施します。

- 掛川営業所…9月11日(火)
- 磐田営業所…9月6日(木)
- 青年部の支援者

日程	支援者	支援者	支援者
9/6	鈴木基文 (株)立正電気	石黒加奈 (有)モンヤ電気	松下高己 光生電気設備(有)
9/11 AM	中村 修 (有)中村電気設備	鳥羽哲次 (株)鳥羽電気	加藤久敬 (有)加陽電気
9/11 PM	中村恭介 (株)中遠電気	阿形正好 (株)阿形電気	北井寛己 (株)キタイ電気

第9号議案:磐田BLの市川さんからの意見について

理事会の議案提案でしたが、センターの内容ですので取締役会での報告とします。

事実に基づく困り事・問題の整理・課題抽出の議案提案ではなく、この内容は意見です。

以下の内容は理事会の議事録と同様の結論となった。

この内容を取締役会で議論したが、意見に対しては賛成論・反対論があり、いつまでも結論が出ない。

これはロジカルな課題達成提案でないものでいつまで議論しても、纏まりがつかず結論が出ない事になります。

4月に特別委員会で作成した定款・規程はこの件は問題とせず、特別委員会は結論として規程から除外し、

4月23日の理事会においても、定款・規定は出席者全員の8名が賛成で承認され、(市川理事も賛成している)

会員の株式会社化における賛・否の結果、この定款・規程は93名の方が賛成されました。

この事実を最大限に尊重するのが、組織の民主主義でありガバナンスの実践です。

株式会社の組織は先ず、総会で議案を諮ったとおり、今まで出来ていなかったガバナンスの実践

(迅速な意思決定・コンプライアンス・安全・施工品質)が最優先事項であります。

現状の施工班の減少があれば、センターは事業運営不能となる事を重要な課題として認識すべきである。

以上によりこの件は各BLで話題にする事で出席理事は承諾した。

■センター下請け会社はセンターの運営にはかかわらないほうが良いのでは。

もしかかわったとしても1社のみ、その際、代表役員にはしないことが条件にしたほうが良いと思います。

第10号議案:中電㈱へクレーム要望について

【別紙3】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承諾した。

中電㈱から非常に回答が遅いですが、7月の役員会において電子化の現状クレームを提示した結果について

回答がありました。

別紙にてご確認願います。

また、現状の電子化の問題・課題を全センターで取り纏め9月6日に静岡電気会館の(県)協力会において

議論を実施しました。

議論結果を踏まえ、(県)協力会が代表して中電㈱支店へ報告し改善を求めて参ります。

第11号議案:7月度の実績報告について

【別紙4】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

別紙の内容について情報公開を致します。

第12号議案:前月の8月度のセンター会議報告について

【別紙5】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

別紙の内容について情報公開を致します

第13号議案:センターの課題提案について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席取締役は全員承認した。

取締役メンバーはセンターについて、現状の事実の事象に基づく問題・困り事を整理し、

課題の抽出から対策案の検討をお願いします。

取締役会にて議案として対策案を皆さんで検討し、迅速に決定して行きます。

会議の効率アップの為に、取締役会の事前10日前までに事務長まで書類提出を厳守願います。

取締役会は、個人の意見は不要です…【各BLの総論・各論が必要であり、取締役はその発信の選出者】

上記のとおり議事の顛末を記録し、ホームページに掲載する。
また、出席取締役全員が記名捺印後、事務長が保管する。

平成 30 年 9 月 7 日

代表取締役社長 鈴 木 通 之 ⑩

常務取締役 河 原 崎 真 義 ⑩

取締役 松 田 良 克 ⑩

取締役 内 田 喜 久 ⑩

~~取締役 中 根 正 太 郎 ⑩~~

取締役 市 川 良 一 ⑩

<次回の開催日>

平成 30 年 10 月 4 日(木)

取締役会

16 時 00 分～(電気会館)

平成 30 年度

【第 2 回 取締役会資料】

2018.9.7

(株)掛川電気引込工事センター

協力工事店 御中

株式会社掛川電気引込工事センター
代表取締役社長 鈴木通之

従業員ランク（a・c・監督・地上）の技能認定について

兼「昇柱訓練」・「安全教育」

拝啓

日頃は、センターの活動へのご協力いただき誠に有りがたく厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件、従業員技能ランクの維持認定、及び新規認定（ランクアップを含む）を下記の通り開催致しますので必ずご参加をお願い致します。

敬具

➤この教育訓練に参加して認定を受けないと、来年度の引込線工事又は計器工事作業員として認められなくなります。

➤工事店ランクの認定要件は下記の9参照

記

<教育訓練>

1. 施工区分（技能ランク）別の訓練

- ・「引込線」（技能ランク a）と「計器」（技能ランク c）並びに「監督」「地上」の認定訓練を行います。
- ・協力工事店Bの引込については「従業員技能ランク a」の訓練に参加して頂きます。

2. 参加対象者

- ・センターに提出した「従業員名簿」に記載の認定者。
- ・新たに認定を受けたい人（含むランクアップ）。

但し、下記の条件が必要です。

ランク a・・・電気工事士免状と職長教育の受講が必要。

ランク c・・・電気工事士免状が必要。

監督・・・電気工事士免状と職長教育の受講が必要（そして、引込委託店又はランク aとして柱上作業5年以上の経験が必要）。
電気工事士免状と職長教育の受講が必要。

地上・・・職長教育の受講が必要。

3. 受講申し込み

別紙「従業員ランク技能認定の教育訓練（兼昇柱訓練）申込書」にて

10月15日（月）迄に

(株)掛川電気引込工事センターへFAXにて申し込み下さい。

(記入箇所)

①「希望ランク」・・・現在と同じランクでも記入をして下さい。

②「希望日」・・・第一希望（○）と第二希望（△）を記入して下さい。

*先着順とさせていただきます。

*但し、特定日に申込みが集中した場合には調整をさせていただきます。

4. 実施日時・場所

➤ 日時 別紙「従業員ランク技能認定の教育訓練（兼昇柱訓練）申込書」参照

■菊川ブロック…11月7日、8日

■掛川、袋井、南部、森・山梨、磐田ブロック

①技能ランク_a・監督・地上・・・半日（午前または午後）

11月1日、2日、9日、12日、13日、19日、20日、21日

②技能ランク_c・・・半日（午前または午後）

11月26日、27日

（ランクcと監督又は地上を希望する方は上記①の日に参加して下さい）

③新規（含むランクアップ）

12月3日、4日

《次ページのNo.7参照》

➤ 場所 ■菊川ブロック…中電(株) 菊川配電訓練センター(菊川市和田 161 番地)

■掛川、袋井、南部、森・山梨、磐田ブロック…掛川電気会館

5. 服装,道具

・「計器工事」や「引込線工事(含む、監督・地上)」のできる服装と道具をもって参加して下さい。

・昇降柱訓練をうける方は下記の「昇柱訓練における服装」を守って下さい（運動靴厳禁）。

柱上作業者は、保安帽（耐電仕様のもの）・作業服（長袖）・編上靴（又は絶縁半長）
および作業手袋（皮手袋）が義務付けられていますので、訓練時の着用をお願いします。
また、低圧活線用手袋の着脱訓練も行いますので持参願います。
注）運動靴での参加は厳禁、必ず編上げ靴（又は絶縁半長）をお願いします。

<実技訓練に必要>

- ・無墜落安全帯、腰道具、検電器（昇降柱訓練を受ける方）など
- ・計器用安全マスク・計器工事に必要な道具一式（a又はcの訓練を受ける方）
- ・ヘルメットは全員必要です

6. その他携行品

<受付に提出>

- ・「技能認定証（a, c, 監督、地上）」
(現在の認定ランク確認、新規認定証は後日お渡しする)
- ・「昇柱訓練受講証明証（カード）」
「昇柱訓練受講証明証（カード）」が無い方(新規・紛失)は受付へ申し出て下さい。
(昇柱訓練受講証明書は受講済み印を押して当日お返しいたします。)

<安全教育に必要>

- ・安全作業必携
- ・筆記用具

<その他>

- ・新規で引込 a、監督、地上を希望する方はお弁当の準備をお願いします。

7. 訓練時間

①同一ランク継続

- | | | |
|--------------|----|-----------------------|
| ・技能ランク（引込 a） | 半日 | 計器工事の訓練も行います。 |
| ・技能ランク（計器 c） | 半日 | 小柱等に昇る方は、昇柱訓練をお願いします。 |
| ・技能ランク（監督） | 半日 | |
| ・技能ランク（地上） | 半日 | |

②新規およびランク変更

- | | | |
|--------------|----|----------------------|
| ・技能ランク（引込 a） | 2日 | |
| ・技能ランク（計器 c） | 半日 | |
| ・技能ランク（監督） | 2日 | 引込 a の教育訓練を実施する |
| ・技能ランク（地上） | 1日 | 引込 a の教育訓練を実施する(相番等) |

8. 指導者 センター取締役メンバー、技術指導委員会メンバー、および中部電力（株）社員

9. 工事店ランクの認定要件（参考）

協力工事店A	従業員ランク「a 3名」又は、 従業員ランク「a 2名」と「監督 1名」
協力工事店B	従業員ランク「a 2名」又は 従業員ランク「a 1名」と「地上 1名」
協力工事店C	従業員ランク「c 1名」

以上

平成 30 年 10 月 1 日

支援者 各位

(株)掛川電気引込工事センター
代表取締役社長 鈴木通之

「認定訓練時(昇柱)の当日の作業内容」について

拝啓

秋冷の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素はセンター業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、認定訓練日(柱昇訓練)の仕事についてご連絡致します。
ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 集合時間

- 午前 8 時 30 分前にお願いします。

2. 駐車場整理のお願い

- 掛川電気会館の場合は、朝と午後開始の駐車場「交通整理」をお願いします。

3. 作業開始と終了時のお願い

- 電線や道具、計器訓練ボードなどの準備・終了時の運搬業務
- 当日の責任者リーダーによる指示の全般

株式会社 掛川電気引込工事センター 役員会名簿 (18名)

2018/9/1付

氏名	役職	事業所	ブロック
鈴木通之	代表取締役社長	(株)鈴木電気商会	袋井
河原崎真義	常務取締役	(株)三和電設	掛川
松田良克	取締役	浜電工業(株)	南部
内田喜久	取締役	(株)内田電設	菊川
中根正太郎	取締役	(有)政和電気	森・山梨
市川良一	取締役	市川電機	磐田
斉藤徳文	監査役	(株)斉藤電気	南部
寺田潔	監査役	(有)テラデン	森・山梨

氏名	役職		(前任者)
伊藤重雄	参与	中部電力(株)掛川営業所 所長	
森藤昭和	参与	〃 契約課長	
山本孝之	参与	〃 配電建設課長	
中村賢一	参与	中部電力(株)磐田営業所 所長	
豊澤哲也	参与	〃 契約サービス課長	
朝比奈直樹	参与	〃 配電課長	
村松邦明	参与	(一財)中部電気保安協会 掛川営業所長	

伊藤寛	副参与	中部電力(株)掛川営業所 配電建設課副長	市川智一
杉本進一	副参与(事務局)	〃 契約課副長	増田康仁

水野智義	事務局	掛川電気工業協同組合 事務長	
------	-----	----------------	--

作成: 掛川電気工業協同組合 事務長 水野
連絡先 0537-22-5815

中部電力(株)へ改善要望事項

2018.07.06

事務長 水野智義



- ▶ センター工事情報の電子化について
6月25日から電子化が開始されました。
センター事務業務のクレームをご報告しますので、改善をお願い申し上げます。

■現状の問題

クラウドでの受け付けによるパソコン画面において
部署保有受付一覧(別紙画面プリント)の番号…例えば1つ処理完了をしたとするが、
中電(株)から次、次の伝票がアットランダムに行の区別なく挿入されて来る。

処理したものなのか?

処理していないものなのか?

区別の判定にミスが発生しないように、チェックを頻繁に実施している事は
ヒューマンエラー防止に労力負荷がかかり、ムダな業務時間の発生に繋がっている。

■課題

電子化の本質として、センター電子化業務のスムーズな業務展開を実施し、
業務効率をアップする必要がある。

■対策(案)…希望順

- ①受付番号を処理したら、部署保有受付一覧から削除され、別のページに完了保存する。
- ②受付処理した受付番号をクリックしたら、文字がブルーから赤に変わるようにする。
- ③受付番号をクリックしたら、項目欄にグレーのスクリーンの帯がでるようにする。

掛川電気引込工事センターさまへの聞き取り結果について

先般、掛川電気引込工事センターさまからの改善要望において、要望対策（案）の3案の採用がほぼ不可能との見解から、本日（8/1）引込工事センターさまへ当初の改善案以外で改善となることを検討するため、聞き取りを実施し、その結果について、以下のとおり報告させていただきます。

■改善案（希望順）

- ① 部署保有受付一覧に「工事交付日」を追加表示し、交付日順に表示させる。
▷新しく交付したものが上にくる（一目で分かる）イメージ
→上申済ですが、部署保有受付一覧の性質上、項目の追加や並び替え・絞り込みは難しいものと考えます。（改修可否および改修可の場合の時期は未定）
- ② ①が不可能な場合（部署保有受付一覧での改善が不可能な場合）、工事計画画面にて「工事交付日」を追加表示し、交付日順に表示させるとともに、印刷も工事計画画面にて実施できるようにする。
→2018年度中に改修予定です。

※引込工事センターとしては、現状、工事回付漏れ（ヒューマンエラー）防止のための、チェックにかなりの労力を費やしており、「一目で新規工事交付分が分かる」機能を有することが急務と感じております。
早急な改善をお願いいたします。

掛川（営）契約課

他センターへの確認事項一覧

事前記入		当日記入
No センター	<p>課題・ユーザー (日々の業務においてどんなことで忙しいか、困っているか、他センターに聞きたいこと等)</p>	<p>他センターでの対応方法 (課題に対する他センターでの具体的な手法 取り入れられること)</p>
1 静岡	<p>課題の管理方法</p>	<p>・パソコンでの一覧表の作成(付託先、工事予定、中電への提出、支払完了) ・紙での保管(設計図と工事票)</p>
2 静岡	<p>センターとしての伝票受領時期と操作</p>	<p>・基本的には朝一番と午後一番 (いつ入るか分からない) (契約課からは付託済みで話をされるが受領していない物もあり、困惑している) ・工事票と設計図、支払い、施工計画が個々のメニューから入る、手間がかかる。</p>
3 静岡	<p>理解不能のメッセージ</p>	<p>・ユーザー申請時にたまに「他ユーザーにより更新済」出るのが意味不明 中電に...メッセージ一覧を希望</p>
4 静岡	<p>写真添付などの添付方法</p>	<p>・おせじ用工事の工事前後の写真(パソコンにホルダーを作成し、そこから添付) ・現場で設計変更時、設計図に図示してぐるのでスキャナーで一度取り込み添付</p>
5 静岡	<p>ポリ管取付撤去の支払い</p>	<p>・保安用のポリ管取付撤去の支払い項目が機械内でない、どのように取り扱っているのか</p>
6 静岡	<p>工事変更理由</p>	<p>・機械内の文字数に制限がある模様(中電の説明では詳しく記入との指導有) 「設計〇〇氏了解」「記入漏れ」等を記入</p>
7 静岡	<p>工事施工前の返票</p>	<p>・施工業者欄に記入があると返票できない(306等...消して返票している)</p>
8 静岡	<p>伝票付託方法</p>	<p>・紙へ-スで付託(3枚:工事票、設計図、支払) ・直営での電子伝票の活用(取扱いはどのようになっているのか。</p>
9 静岡	<p>施工予定日の入力</p>	<p>・しゅん工時にA~Dのランクのある電気工事店の伝票のみ施工予定日を入力</p>
10 静岡	<p>電子化伝票の処理体制・方法</p>	<p>・センター2名で実施 ・直営には紙(3枚)で付託し、紙で完了報告をあげてもらう。自主チェック、支払変更、写真添付はセンターで実施している。 ・検索...工事管理...工事計画状況で施工者欄の空白の伝票を抽出し、伝票化。</p>

11	清水	現状、事前に全件の工事計画組むことが非常に難しく、組めないのが現状だが、工事センター側で工事計画を組まないで協力工事店のしゅん工登録ができないとのこと、ご迷惑をおかけしている。	事前の全数工事計画は難しいの、しゅん工があつてきた翌日の朝一で工事計画の人力をしよう。ただ、直営班からのしゅん工があつてくる時間が毎日多少ずれるので営業所を通じて問合せがきつてしまふ。	
12	清水	施工期限の項目への入力制限されていることから、工事指定日を選択されている電気店さんが多い。又は、施工期限の項目とその他連絡事項に記入されている希望日程が全く違つてしまふ施工期限の項目自体が機能されていないと感じる。	新設や撤去という内容で工事指定が多くなつていたので、電気店へ連絡を取り以前のよう2～3日間の工事期間がもたえないか調整連絡をしている。施工期限の項目と、その他連絡事項の記載内容が相違ある場合も確認連絡していることから調整業務が増加している。	
13	清水	工事内容の変更・追加、元々の支払票り等で支払内容の変更を現在全件修正しているが、更にPDF化して添付資料も必要となつたり知識や経験もないとその作業はかなり手間がかかかると思う。	わからない点は、ひとつひとつ中電検査担当者さんに確認しながら修正をかけている。できるだけ図面や支払いがわかる者が、担当しているがそれでは困るので、誰でも担当できるように修正範囲の責任範囲ややり方について検討している。	
14	清水	紙伝票と電子伝票のダブル処理となつているので、手間や時間も2倍かかる。中電営業所へ向かう工程もまた変わらないので人手を増やさないと仕事が大変になる一方という現状。	現在、引継ぎをしている関係で一時的に人手が増えているが元の人数に戻る予定なので他センターさんの事務員さんはタブレット作業の増加や電子伝票を紙化する際の印刷作業等にご対応しているが(人数増やす予定・変わらない等)、人件数の問題もあると思うのでこれからのご対応予定をお伺いしたい。	
15	清水	停電工事についての調整はお客様又は電気店さんへの確認が必須となるが中電営業さんを通つていないので情報不足(そもそも連絡要否も連絡先も一切情報がない等)によって問合せをしたリ一層手間がかかかろうになった。	電子化スタート直後は、センターから電気店さんへ確認連絡していたが件数が多いので施工期間と希望日が相違している場合や情報不足の際は中電営業から電気店に確認している。他センターさんでは直営班・センター・中電のどこで調整とつているのか参考にしたい。	
16	清水	ポータルに載つてくる伝票が、新規で載つてきているかどうか分らない。センター側がデータを開き確認したかどうか表示されない。	新規付託が発生したら、工事店コードを入力している。新規付託かどうかは工事計画画面で工事店コードが入つてくるかどうかで判断している。センター側の既読したかどうか反映できるチェック項目を作成してほしいと中電営業所にはお伝え済みで、対応中。	
17	清水	施工番号(これまでの台帳整理番号)がしゅん工画面で入力できず、また宅配の予定日が未記載のため宅配処理の計画が立てられないのでその日宅配かきから伝票を照らし合わせ処理をしている。	問合せに対する検索がシステム上ではできない為、独自の管理表をエクセルで作成し管理している。また、その中に宅配予定日を入れ到新の確認や濡れの有無を確認している。施工番号(これまでの台帳整理番号)を初期のうちに入力できる欄を作つてほしい。宅配予定日がわかるようにしてほしい。	
18	藤枝	新しく入ってきた伝票をどのように検索しているか直営班へデータで伝票を渡している場合直営班へ紙で伝票を渡している場合	(藤枝センターは紙で伝票を受け渡し)前日分の部署保有一覧を画面コピー翌日増えた分の部署保有一覧を画面コピー両方を照合して増加した分の伝票をプリントする	
19	藤枝	付託連絡票の情報に不備があつた場合どのように確認を取つているか	営業所よりUI管理システムの画面コピーを各々発行してもらい、照らし合わせて確認している不備があつた場合は個別に問合せをしている	
20	藤枝	支払が間違つている場合どのように対応しているか →営業所へ相談してもセンターで訂正をするような話があつたが受付時に気付いた場合は中電側で訂正してほしい	支払の訂正を営業所に依頼 図面と支払が連動していると聞いているが違つるのはなぜか 添付資料①を参照	
21	藤枝	図面側に住所の記載がないため、毎回「引込内線工事票」をみなくてはいけない	図面側へも住所を記載しえもらえると助かる	

22	藤枝	受付番号が途中で変更されてしまっている	しゅん工をあげるとき、間違いに気付いたが、探すのに時間がかかってしまい手間が増えています
23	藤枝	施工後の伝票の管理	施工者コード、自主検査項目などを入力後、プリントしている1件ずつ対応となるため作業が煩雑になる
24	藤枝	工事票や設計図と工程管理メニューの引込柱が異なる場合どのように対応しているか	添付資料②③を参照
25	藤枝	設計図と亘長が大幅な違いがあった	住所のない場所へ新築する場合は、ゼンリンの地図だけでは対応がむずかしい 添付資料④
26	藤枝	計器の宅配情報がどこにも記載がない	別画面のコピーを発行してもらっている
27	掛川	「部署保有受付一覧」で、受付番号順に伝票がどんどん挿入されてくるが、一覧から新規受領分を確認する(探す)ことに時間が取られている。	「部署保有受付一覧」をエクセルに貼り付けし、前処理済み分と全数比較して未処理分をリストアップする。
28	掛川	工事店様の施工希望日がシステムのカレンダー上で選択出来ない時、付託連絡票の記事欄に希望日が記入されてくるが、直近過ぎて無理な日程であったり休日の施工希望であることが度々あり、工事店様(協力工事店、一般店)との日程調整が増え、負担になっている。	直近の施工期限であっても、出来るだけ希望通りの日程で施工予定に追加する。場合によっては、施工予定を組む際に正確に把握する必要があり、中電契約課へ問い合わせを行なっている。
29	掛川	電子の伝票では、計器宅配日の把握が出来なくなり、不便を感じている。(電子化以前は、宅配日を全て把握出来ていた。)	電子化後は伝票付託する際に最短で送ることだが、急ぎや最短希望のものについては、施工予定を組む際に正確に把握する必要があり、中電契約課へ問い合わせで教えてもらっている。
30	掛川	電子化前は「台帳整理番号(4桁)」Jの管理だけで良かったが、電子化後は「受付番号(10桁)」J「引込内線工事票番号(9桁)」Jが加わり、3つの番号を管理する必要があり、他のセンターがどういう方法をとっているのか知りたい。	エクセルに「台帳整理番号(4桁)、受付番号(10桁)、引込内線工事票番号(9桁)、工事店名、引込柱、施工日、竣工日、宅配日」を入力している。工事店様や中電様から伝票に対する問合せがあった際は、活用している。また、伝票付託後に希望日程の変更などがあった場合、変更履歴の管理にも使用している。
31	掛川	伝票の件数が多い場合、プリントアウトするだけで時間もかかり負担になっていますが、他のセンターも同様の悩みがあるのでしょうか？	部署保有受付一覧→受付番号→伝票詳細→「引込内線工事票」J「引込内線工事設計図」をプリントアウト
32	浜松	新規の伝票を探すのに時間がかかる。	一件一件スクロールしながら確認している。

33	浜松	先方工事の完了・日時が不明確である。	契約課の担当者に確認を依頼している。	
34	浜松	高所作業車の進入が不可になっているが、空中分岐の伝票が回付されてくる。	契約課の担当者にその都度、確認を依頼(ほとんど進入可能との返事が返ってくる)している。	
35	浜松	社給材料の指示が、各営業所毎で(浜松・浜北・細江)と異なる為わかりづらい。		
36	浜松	施工日をネットで確認できる事を認識していない工事店が多数。見かたがわからないとの電話が入る。	契約課の担当者に説明を依頼している。	
37	浜松	支払指示の漏れが多い(特に社給材料)	気付いたら追加入力しているが、センターが落成作業に不慣れな為、検査から支払い漏れの連絡がくる。	
38	浜松	張替・計器取替等で停電が伴う工事依頼において立会い有無が不明な事が多い。	契約課の担当者に確認依頼している。	
39	浜松	共同受注規定によれば、協力会へ定期的な作業量を報告することになっている為 インターネット申込に変更されたことにより、一端、紙ベースに落としの上で管理台帳を作成している。手間が大幅に増加した。		

理事長	代表社員	事務長	報告者
			

【 掛川電気引込工事センター 月次報告書 】

期間：平成30年 7月1日～7月31日

●伝票付託枚数 中部電力(株) ⇒ センター

	掛川営業所	磐田営業所	計
寺井電機	253	0	253
浜電工業(株)	213	25	238
(有)中泉電気工業	0	254	254
計	466	279	745

●協力工事店へのスイッチング工事 付託枚数 ※上記に含まず

	掛川営業所	磐田営業所	計
(有)竜東電気工事商会	0	45	45
計	0	45	45

協力工事店へのスイッチング工事発注に関して透明性・公平性が欠如している問題については、協力工事店から公募する方向で調整を進める。
 公募実施時期については、センター代表社員と事務局で検討中である。

●竣工実績(施工件数)

	引込線工事	計器工事	スイッチング*工事	点検・改修工事	計
寺井電機	215	55	41	14	325
浜電工業(株)	190	74	14	0	278
(有)中泉電気工業	201	98	0	7	306
計	606	227	55	21	909

●手直票の発行状況

寺井電機(株)
 浜電工業(株)
 (有)中泉電気工業

} ありませんでした。


●クレーム、その他

ありませんでした。

資料No, 5

代表社員	理事長	事務長
		

【 議 事 録 】

作成者: 小野 
作成日: 平成 30 年 9 月 3 日

会議名	センター会議
開催日時	2018 年 8 月 17 日(金) 16:10~17:05
場所	掛川電気会館 2 階会議室
出席者 (計 7 名)	直営班 : 寺井電機(寺井会長) 中泉電気(寺井将晃さん) 浜電工業(沖祥博さん) センター : 鈴木代表社員、鶴田業務執行社員、小野田さん、小野
欠席者 (計 2 名)	直営班 : 中泉電気(寺井社長) センター : 松田業務執行社員

議題 1: 安全パトロール実施結果について

◆安全パトロール係員 小野田さんより、当日実施した寺井電機(株)の現場パトロール結果について報告を行なった。

現場: 掛川市大池、掛川市家代、袋井市砂本町 3 件

- ・総じて、重大な指摘事項は無かった。
- ・作業責任者は、KYを作業内容・配置など自信を持って自分の意見を述べることで、もっと良いKYになる。作業責任者が若く、他の作業員に対して遠慮が見られる為、本人に直接注意を行なった。
- ・作業途中でDV線先端がプラプラしている場面があった。安全の為に先端の処理は確実に実施すること。

◆センター鈴木代表社員より、中部電力(株)が実施した寺井電機(株)の現場パトロール結果について報告を行なった。

別紙「安全パトロール票」に基づいて、報告を行なった。

- ・逆接続については、スマートメーターに替わる前の配線をしている工事店が今でもあることから、対策として作業前後の確認を行なう必要がある。

議題 2: 直営班の施工における安全要件について

◆センター鈴木代表社員より

- ◎先般の東北電力管内での感電死亡災害、掛川営業所管内での感電災害等を踏まえ、センター直営班として重点的に守っていく安全要件を決めたい。
- ・例えば年齢に関する制限など。賛否あると思うので、意見を述べてもらいたい。
- ・各自で意見をまとめ、次回のセンター会議で発表する。

議題 3:その他

◆センター小野より

電子化運用開始後の問題点・要望について、中部電力(株)からの回答を報告した。

①計器宅配日の表示が必要。現状は伝票付託後 2～3 日後となっているが、特に急ぎの工事などは正確に把握したい。

⇒(回答)現状、契約課担当者が工事に支障なく計器宅配されるよう、宅配手配している。

掛川営業所については、伝票付託後にセンターへFAXで宅配日を通知している。

以前のように伝票に宅配情報を表示することは、支店へ上申済みだが、改修は未定。

②工事店様やお客様の連絡先は、固定電話と携帯電話の両方記載が望ましい。

⇒(回答)現状では、工事店様の電話番号は 1 つしか表示出来ない(固定か携帯)。

お客様の電話番号は、表示出来るフォーマットになっていない。

固定電話と携帯電話の両方を表示出来るよう、支店へ上申済みだが、改修は未定。

③工事店様の住所を伝票に表示出来ないか。中電管内か、それ以外か判別出来ると対応しやすい。

⇒(回答)現状では、工事店様の住所を表示出来るフォーマットになっておらず、支店へ上申済み

だが、改修は未定。

④撤去計器の番号を伝票に表示して欲しい。

⇒(回答)図面上に撤去計器No. を記載(手入力)するよう、契約課全員で対応している。

◆センター小野より

直営班 3 社に対し、平成 30 年度の技能認定証(個人ランクS)を配布した。

(直営班より)

認定証の携帯方法について、意見があった。

・原紙を手帳に挟んで携帯していると、雨や汗に濡れてしまう。




・サイズが大きいのので、カードケースに入らない。

・上記理由から、通常はコピーを携帯している。

次回センター会議 :平成 30 年 9 月 14 日(金) 16:00 開始

上記内容について、合同会社掛川電気引込工事センター直営班の了解を得られました。

寺井電機株式会社	代表取締役会長	寺井 道雄	㊞
浜電工業株式会社	代表取締役	松田 良克	(代理) ㊞
有限会社中泉電気工業	代表取締役社長	寺井 邦夫	㊞




代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 8月 3日 (金)
実施時間	11:20 ~ 12:50
現場住所	袋井市浅羽1555-1
引込柱	53フ836
直営班 (会社名)	浜電工業 (株)
現場作業者名	加茂厚作 松浦俊幸
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業責任者の腕章が未使用である。 2. アップスライダの先端に保護カバー処置がされてなく、先方の設備に対する保護の配慮が必要と思う。 3. アップスライダを使用に当たり、安全施策の転倒防止をTBMに取り入れる事。 4. 接続作業はN線より行い又、線磨き・挿入状態確認は引っ張り、目視確認を行い良質工事に努めていた。

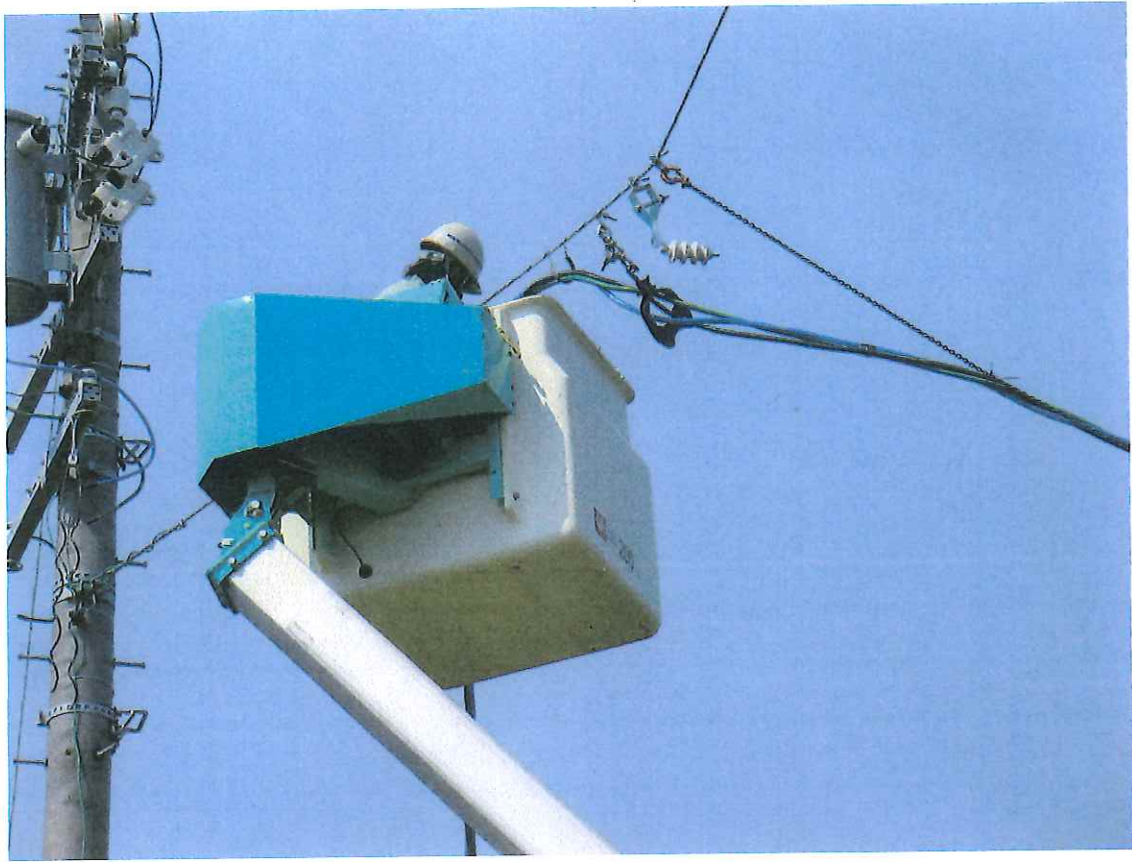
※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			




【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 8月 3日 (金)
実施時間	13:20 ~ 15:00
現場住所 引込柱	掛川市大淵9295-2 60エ245
直営班 (会社名)	浜電工業 (株)
現場作業者名	加茂厚作 松浦俊幸
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 100DV×3Cのメツセン吊り工法の新設作業につき2名の工事計画では作業者に負担かかり過ぎ、事業者は安全作業と施工効率等を総合的に検討し適切な人員配置を行う必要がある。 2. メツセン吊り工法ですが、空中分岐ヶ所のバインド止めは地上で行い、張り上げは支持点側で行う方法の検討が必要、バケツト内で一人でクセ取りを行いバインド止め行うには、技術的・体力的にも問題があると思います。 3. 熱い中での作業で、途中で休憩を取り熱中症対策が取られていた。 4. 計器取付作業は締付確認・結線確認を自問自答を行い良質工事に努めていた。



H30, 8, 3
掛川市大湊 60工245


代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 8月17日 夙 (金)
実施時間	8:30 ~ 9:40
現場住所	掛川市大池220-6
引込柱	01-279 278
直営班 (会社名)	寺井電機(株)
現場作業員名	市川 俊 戸田芳久 森山 水野昌彦 藤本久夫 太田陸斗
パトロール者所見	<p>1. バケツト移動時の安全呼称が欠けている。</p> <p>2. 監督者はバケツトが新築家屋に接近する場合は、作業者に注意喚起を行い監視業務し物損事故防止に努めること。</p>

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 8月17日(金)
実施時間	9:50 ~ 10:40
現場住所 引込柱	掛川市家代 02ヌ831
直営班 (会社名)	寺井電機(株)
現場作業員名	水野昌彦 藤本久夫 太田陸斗
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. TBMは作業内容と人員配置のみで、作業方法と安全ポイント指示が欠けている。 2. 経験が浅い作業員が昇柱する場合は昇柱経路の確認させて、昇柱させるようにしてもらいたい。 3. 昇柱中に同僚が昇柱経路指導して安全作業に努めていた。 4. 経験が浅い作業員に要所・要所の作業方法と安全ポイントを指導をして技術の向上に努めていた。

※現場写真は別紙参照



H30.8.17

掛川市家代 02又831

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克



実施年月日	平成30年 8月17日 夙(金)
実施時間	13:30 ~ 15:00
現場住所 引込柱	袋井市砂本町 53702ア
直営班(会社名)	寺井電機(株)
現場作業員名	水野昌彦 藤本久夫 太田陸斗
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. TBMは実施しているが、メツセン吊り工法・安全ポイントの指示が不足している。 2. 柱上側にDV線を先に取り付ける場合にDV碍子より先端線が垂れ下がり状況になります、先端処理の方法を検討してもらいたい。

※現場写真は別紙参照



H30. 8. 17

袋井市砂本町 53702丁




代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 8月24日 (金)
実施時間	10:00 ~ 11:10
現場住所 引込柱	磐田市中泉 56ヤ853
直営班 (会社名)	(有) 中泉電機工業
現場作業員名	寺井邦夫 寺井将晃 遠藤和宏 岡田典久 武藤 智
パトロール者所見	<p>1. TBM-KYは作業手順・配置・安全ポイントを的確に行い又、遅れてきた作業員にもTBM-KY実施して安全作業に努めている。</p> <p>2. 高所作業車の設置方法で車体の水平が確保できていない。</p>

※現場写真は別紙参照

代表社員	承認	担当	作成者
			

【 (同) 掛川電気引込工事センター 安全パトロール巡回記録 】

作成者： 小野田 多克

実施年月日	平成30年 8月24日 (金)
実施時間	13:00 ~ 15:00
現場住所 引込柱	磐田市西之島 57ム462
直営班 (会社名)	(有) 中泉電機工業
現場作業人名	寺井邦夫 寺井将晃 遠藤和宏 岡田典久 武藤 智
パトロール者所見	<ol style="list-style-type: none"> 1. バケツト移動時に安全呼称がされてないが作業責任者が適切な注意喚起をしている。 2. 車体アース線の安全処置が前回不適切な状況であったが、今回の確認では適切な処置がされていた。

※現場写真は別紙参照

安全パトロール票

実施年月日	平成 30 年 7 月 12 日 (木)
実施場所	袋井市旭町 太陽光発電新設 Y分枝接続 計器取付
工事内容	パトロール対象 引込線工事 計器工事 屋内線工事 店舗
パトロール対象	対象工事店名 寺井電機
工事店区分	センター直営班 協力工事店A 協力工事店B 協力工事店C

※赤字→平成29年度に新たに追加した項目

課長	副長	パトロール者	作業社員	店主	安全パトロール者
		18.7.12			

重点	チェック項目	作業者 チェック 欄	作業責任 者 チェック 欄
1	服装はよいか	○	○
2	作業人員は適正か	○	○
3	「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
4	安全作業必須は携帯しているか	○	○
5	健康状態はよいか	○	○
11	工具・保護具・防具・誘導用絶縁工具は取替が無いように保管されているか	○	○
12	作業現場に必要な工具・測定器具等の準備はできているか	○	○
13	携行品はよいか (電気工事士免状・運転免許証・安全必修・工事伝票・その他必要書類)	○	○

18	TBMにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
19	K Yの異物はよいか	○	○
23	ゴム手袋の着用前点検はよいか	○	○
24	電柱・支線の地盤点検を実施したか	○	○
25	無懸着柱上安全帯の使用前点検はよいか	○	○
26	無懸着柱上安全帯の使用状況はよいか	○	○
27	安全帯D環付近に本フック取付時に緩急しやすし物等が付いていないか	○	○
28	支柱経路の確認はよいか	○	○
29	3点支持での昇降移動ができていないか	○	○
30	3点電は良いか	○	○
31	昇降設備の設置状況はよいか	○	○
32	昇柱用梯子等の使用状況はよいか	○	○
33	昇柱動作はよいか	○	○

36	安全帯・胴帯の使用状況はよいか	○	○
37	柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	○
38	小柱への昇柱方法は適切か	○	○
39	防具の取付・取外方法はよいか	○	○
40	保護具・防具の使用はよいか	○	○
41	安全呼吸器はよいか	○	○
42	補助フックの取付位置はよいか	○	○
43	通い綱の使用方法はよいか	○	○
46	踏み抜き防止措置はよいか	○	○

重点	チェック項目	作業者 チェック 欄	作業責任 者 チェック 欄
49	作業責任者は顔章等を着用しているか	○	○
50	作業責任者の指示・監視は適切か	○	○
52	作業開始前の点検はよいか	○	○
53	安全作業工具類 (計器工器具用短絡防止キャッチャップ・絶縁ドライバー・安全マスウ)の使用はよいか (計器点検時)	○	○
57	設置場所はよいか	○	○
58	有資格者 (技能講習受修者) であるか	○	○
59	高所作業車の操作方法はよいか	○	○
60	パレット内での作業は適切か	○	○
61	輪留めの活用状況はよいか	○	○
62	使用前の規制装置動作確認はよいか	○	○
63	高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	○
65	公衆保安の確保 (誘導員・セーフライコン、作業区画の設置) はよいか	○	○
66	送電後の確認はよいか	○	○
67	個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	○
68	重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	○
69	自主検査はよいか	○	○

重点	チェック項目	作業者 チェック 欄	作業責任 者 チェック 欄
1	安全書類に関する指示 (ボクスター・標識など)	○	○
2	安全諸活動の記録の保管状況 (教育・KYなど)	○	○
3	非常時の連絡体制図などの指示	○	○
4		○	○
5		○	○
6	電気工事業法 (建設業法) に基づく登録・届出	○	○
7	電気工事業の登録 (届出) 標識の指示 (店舗・現場)	○	○
8	労働者名簿・技能資格などの管理状況	○	○
9	関係法令・規程類の常備状況 (電技・内規・電気工事2法等)	○	○
10	シームレ記録・自主点検表などの記録保管状況	○	○
11		○	○
12		○	○
13	個人情報取扱者の取捨の取定	○	○
14	個人情報取扱者の取捨の取定 (持ち出し・複製など)	○	○
15	個人情報取扱者の取捨の取定 (持ち出し・複製など)	○	○
16		○	○
17		○	○
18	保護具・防具類の点検 (耐圧試験) 記録の保管状況	○	○
19	保護具・防具類の点検 (耐圧試験) 記録の保管状況	○	○
20	工具類の点検整備状況と記録の保管状況	○	○
21	測定器類の保管状況と点検 (校正記録) 記録の保管状況	○	○
22	倉庫等の資機材の整理整頓状況	○	○
23		○	○
24		○	○

パトロール者所見 (状況により現場状況等も記入する。)

×柱上の点検が電源・負荷で遊離した。事前に記録の点検確認を実施してください。(※事前に正接続に改修済み) ×昇降機に長梯子を使用していたが、固定時 (上部固定含む) は不安定な状況であるため、担当者に伝えてもらう等の安全措置が必要です。(作業員2名以上) ×作業に必要な低圧防衛が準備されていませんでした。事前に必要な工具・材料の確保をしてください。(防衛は中電特多分を使用) ×昇降機作業時にセーフライコン等の使用がありませんでした。セーフライコン等で作業範囲を明示し、公衆保安の確保に努めてください。

○昇降機時、基本的動作や安全呼吸器がしっかり実施されています。
○周回につき、計器作業場所をボクスターで覆い、計器ボックス内を濡らさないよう配慮されています。

フオローの要否

要 不要

フオローの実施結果 (実施月日: 月 日) 良・否

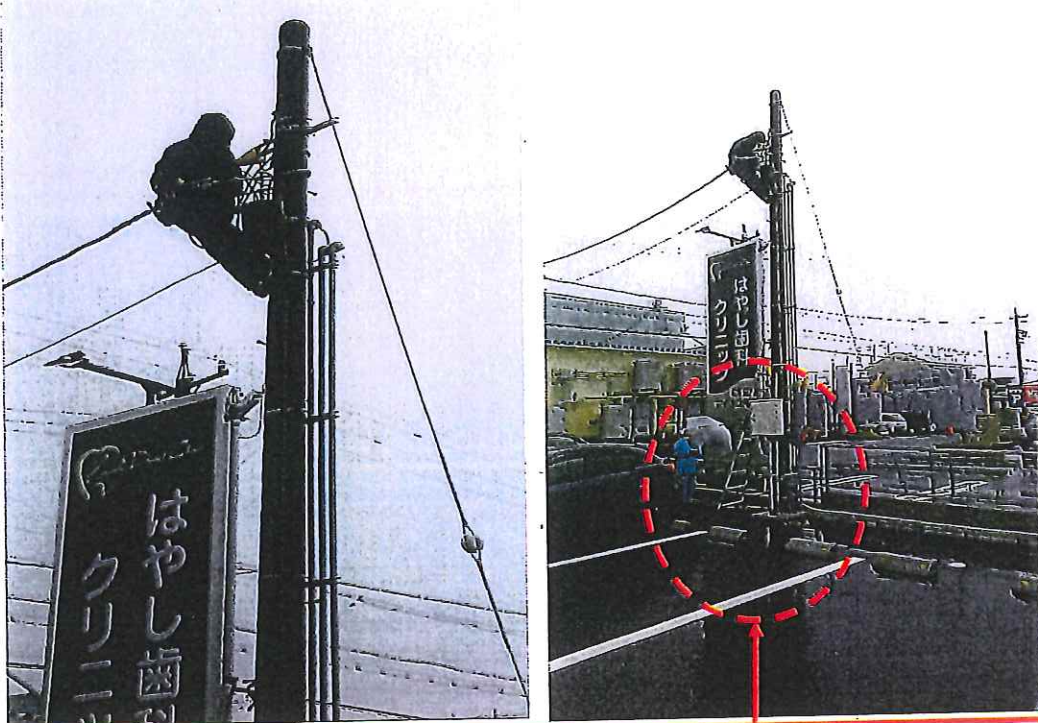
果協力会使用欄	センター使用欄
---------	---------



安全パトロール実施状況

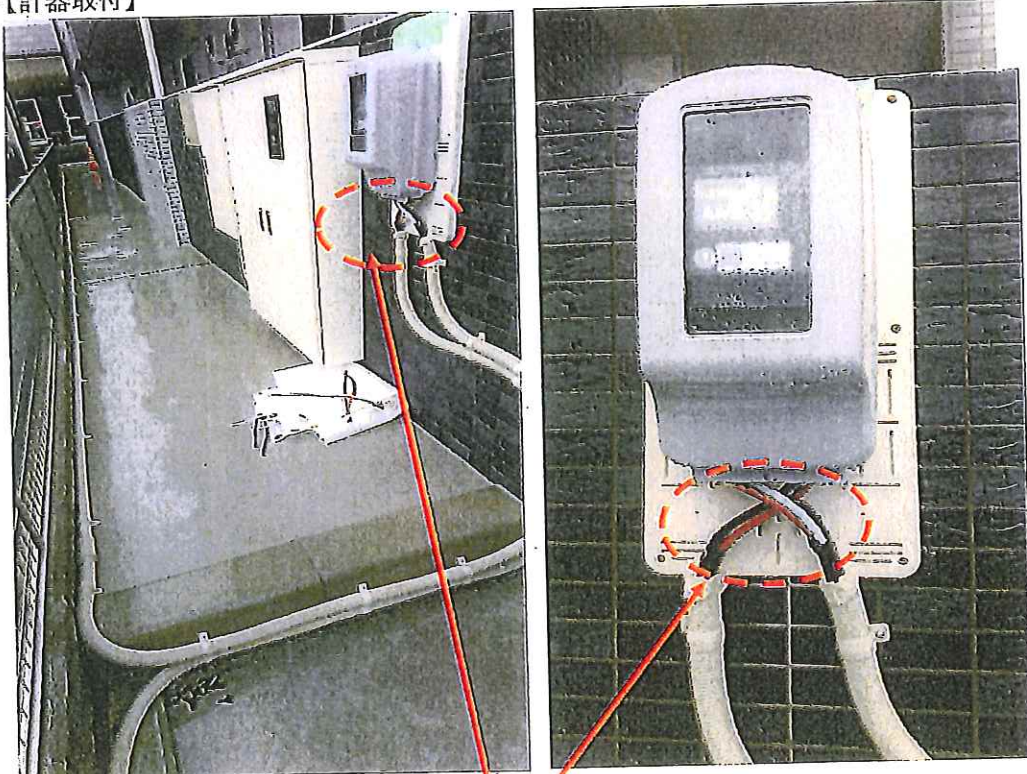
日時: 2018年7月12日 13:30~
場所: 静岡県袋井市旭町
工事者: 寺井電機
工事内容: 太陽光全量新設・Y分岐接続・計器取付

【昇柱作業(Y分岐接続)】



- ・長梯子を使用時は、梯子を固定(上部固定含む)するまでは相番者に梯子を支えてもらう等、転倒防止のための措置をお願いします。
- ・セフティーコーン等で作業範囲を表示し、公衆保安の確保をお願いします。

【計器取付】



計器へ接続された配線が、電源側と負荷側で逆接されていました。計量に関わる部分でありますので、配線の確認をお願いします。(写真は改修後)